

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	高津川流域水産業再生委員会
代表者名	山本 浩章 (島根県益田市長)

再生委員会の構成員	高津川漁業協同組合、益田市、津和野町、吉賀町、 益田地区広域市町村圏事務組合
オブザーバー	島根県 (西部農林振興センター、浜田水産事務所、水産技術センター)

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	島根県益田市、津和野町、吉賀町 アユ漁業 (高津川漁協組合員数 1,169 人)
-----------------------	---------------------------------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>島根県西部に位置する「益田市」「津和野町」「吉賀町」には、4 年連続「清流日本一」と認定された高津川が存在し、その高津川では良質な天然遡上アユが育ち、清流高津川のシンボルとして地域内外で認知されている。</p> <p>高津川におけるアユの総漁獲量 (組合員及び遊漁者が高津川漁協へアユを出荷する量) は、昭和の時代には 150 トンから 200 トンの水準で推移していたが、平成以降、徐々に減少し、最近 5 ヶ年 (平成 25 年 (2013) ~ 29 年 (2017)) は年平均 47 トンまで減少した。一方、組合員のみによる漁獲量は、直近 3 ヶ年 (平成 27 年 (2015) ~ 平成 29 年 (2017)) は増加と減少を繰り返し不安定な傾向にある中、依然として低い水準で推移しており、アユ資源の増加・安定対策が急務となっている。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>島根県における天然遡上アユ増大に向けて、平成 18 年に島根県内水面漁業協同組合連合会と島根県で「しまねの鮎づくりプラン」を策定し、高津川漁協では地場産種苗 (島根県内の天然遡上アユを親とするもの) の放流をはじめとして、禁漁期間の延長、魚道の整備、産卵環境の改善やカワウ駆除等を積極的に進めてきた。</p> <p>また、指定地方公共団体である島根県益田地区広域市町村圏事務組合が事務局となり、高津川流域の経済活性化を目的とした「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」を策定し、平成 23 年に内閣府より地域活性化総合特区の指定を受けた。その後、高津川流域関係者により、天然遡上アユ資源を増やすこと及び地域の活性化に繋げる方策について調査と協議を実施してきた。</p>

平成 26 年には、益田圏域 5 団体と関東を拠点とするパルシステム生協で「高津川流域の自然環境と森林保全に関する協定書」が締結され、パルシステム生協との交流や特産品の販路拡大を通して、高津川流域の情報発信に取り組んでいる。

担い手確保対策として、地域のベテラン漁業者が講師となり、益田圏域の就農 I ターン者を対象としたアユ漁の実践研修を行い、新規漁業者の加入促進を図っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入のための取組

禁漁期間の延長等、これまで高津川漁協で実施してきたアユ資源の増加に向けた取組については堅持しつつ、平成 29 年度から新たに取り組んでいる電照親魚放流（※）を実施し、流下仔魚数及び翌年の天然遡上アユ数を増加させて漁獲量の増大を図ることとする。

高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図るため、パルシステム生協との連携を引き続き実施する。必要に応じて加工品の改良や新たな販路を開拓し、アユの魚価向上を図る。

漁業コスト削減のための取組

アユ資源の増大により、好漁場の増加が見込まれる。それにより、漁業者の居住地近隣の漁場利用や、漁場探索時間の短縮及び漁場変更回数減少などにより操業の効率化を図り、使用する燃油の低減を図る。

その他活力再生化に向けた取組

中長期的な地元の担い手確保対策として、小中学生を対象としたアユつかみ取りや放流体験、中高生を対象とした投網、刺網、川船操船体験等の漁業体験活動を引き続き実施する。

益田市産業経済部空港対策室等と連携し、「萩・石見空港を利用した島根県外の客を対象としたアユ釣り 1 日券プレゼント企画」を実施し、高津川流域の魅力についての情報発信に努め、もって漁業の役割を十分発揮した流域の活性化を促進する。

※電照親魚放流事業の詳細については「5 関連施策」に記載

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

高津川漁協の定めた漁業権行使規則及び遊漁規則により、10/11～11/30（51 日間）は全面禁漁とされている。また、島根県内水面漁業調整規則により、採捕禁止期間、採捕禁止区域、並びに漁具漁法の制限及び禁止が設けられている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 31 年度） 「所得 3.4% 向上」

漁業収入向上のための取組	漁業収入の基準年比 1.0% 向上 アユ遡上数増加による漁獲量向上を目的とした電照親魚放流試験を実施する。効果検証（流下仔魚数及び翌年の遡上数等のモニタリング）を行い、改善点等の調査を実施する。 また、産卵親魚保護のため、禁漁期間の延長を実施する。 パルシステム生協と連携した販促活動や地元道の駅におけるイベントへの出展等を通して、アユの認知度の向上及び消費拡大を図る。また、必要に応じてニーズ調査を実施し、新たなアユ加工品開発を検討する。
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コストの基準年比 0%削減</p> <p>天然アユ資源の回復に伴う漁場探索頻度の減少を見通し、操業効率化による具体的な車燃油使用量低減策を検討する。</p>
活用する支援措置等	県単事業（※）

2年目（平成 32 年度） 「所得 6.8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>漁業収入の基準年比 2.0%向上</p> <p>電照親魚放流試験を引き続き実施する。効果検証を行いより効果的な手法を検討することで、事業としての確立を目指す。</p> <p>引き続き、産卵親魚保護のための禁漁期間延長を継続し、必要に応じてさらなる方策を検討する。</p> <p>引き続き、パルシステム生協と連携した販促活動や地元道の駅におけるイベントへの出展等を通して、アユの認知度の向上及び消費拡大を図り、魚価向上を図る。また、必要に応じてニーズ調査を実施し、新たなアユ加工品開発を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コストの基準年比 0%削減</p> <p>天然アユ資源の回復に伴う漁場探索頻度の減少を見通し、操業効率化による具体的な車燃油使用量低減策を検討する。</p>
活用する支援措置等	県単事業（※）

3年目（平成 33 年度） 「所得 10.9%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>漁業収入の基準年比 3.0%向上</p> <p>電照親魚放流を引き続き実施し、流下仔魚数及び翌年の遡上数の増大を図り、漁獲量を増加させる。また、必要に応じて流下仔魚数及び翌年の遡上数増大を図る取組について更なる方策を検討する。</p> <p>引き続き、産卵親魚保護のための禁漁期間延長を継続し、必要に応じてさらなる方策を検討する。</p> <p>引き続き、パルシステム生協と連携した販促活動や地元道の駅におけるイベントへの出展等を通して、アユの認知度の向上及び消費拡大を図り、魚価向上を図る。また、必要に応じてニーズ調査を実施し、新たなアユ加工品開発を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コストの基準年比 0.2%削減</p> <p>天然アユ資源の回復に伴い、漁場探索頻度を減少させるなどの操業効率化</p>

	を図り、車燃油使用量を低減する。
活用する支援措置等	浜の活力再生プラン推進事業

4年目（平成34年度） 「所得14.4%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>漁業収入の基準年比4.0%向上</p> <p>電照親魚放流を引き続き実施し、流下仔魚数及び翌年の遡上数の増大を図り、漁獲量を増加させる。また、必要に応じて流下仔魚数及び翌年の遡上数増大を図る取組について更なる方策を検討する。</p> <p>引き続き、産卵親魚保護のための禁漁期間延長を継続し、必要に応じてさらなる方策を検討する。</p> <p>引き続き、パルシステム生協と連携した販促活動や地元道の駅におけるイベントへの出展等を通して、アユの認知度の向上及び消費拡大を図り、魚価向上を図る。また、高津川流域の特産品づくりを推進し、併せて新たな販路の開拓を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コストの基準年比0.2%削減</p> <p>天然アユ資源の回復に伴い、漁場探索頻度を減少させるなどの操業効率化を図り車燃油使用量を低減する。</p>
活用する支援措置等	浜の活力再生プラン推進事業

5年目（平成35年度） 「所得18.5%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>漁業収入の基準年比5.0%向上</p> <p>親魚放流を引き続き実施し、流下仔魚数及び翌年の遡上数の増大を図り、漁獲量を増加させる。また、必要に応じて流下仔魚数及び翌年の遡上数増大を図る取組について更なる方策を検討する。</p> <p>引き続き、産卵親魚保護のための禁漁期間延長を継続し、必要に応じてさらなる方策を検討する。</p> <p>引き続き、パルシステム生協と連携した販促活動や地元道の駅におけるイベントへの出展等を通して、アユの認知度の向上及び消費拡大を図り、魚価向上を図る。また、高津川流域の特産品づくりを推進し、併せて新たな販路の開拓を検討する。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

漁業コスト削減のための取組	漁業コストの基準年比 0.5%削減 天然アユ資源の回復に伴い、漁場探索頻度を減少させるなどの操業効率化を図り車燃油使用量を低減する。
活用する支援措置等	浜の活力再生プラン推進事業

(5) 関係機関との連携

<p>事業実施主体は高津川漁協となるが、益田市（農林水産課・広域事務組合）及び吉賀町・津和野町と連携することで、事業の円滑な推進に資する。</p> <p>県（水産事務所、水産技術センター）においてもオブザーバーとして参画し、全体の調整や技術的支援を行う。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 18.5%以上	基準年	平成 29 年度： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

アユ加工品の総販売金額に占めるパルシステム生協への販売金額の割合	基準年	平成 29 年度： 11.7 %
	目標年	平成 35 年度： 12.9 %

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>アユ加工品販売金額（冷凍アユ除く）のうち、パルシステム生協への販売金額の割合を算出し、過去3ヶ年（平成27年～平成29年）の平均を基準年の割合とした。</p> <p>目標年の割合については、総販売金額の現状維持、パルシステム生協への出荷量増加による販売金額10%増加を見込んだ数値とした。</p> <p>アユの漁獲量は増加と減少を繰り返す非常に不安定な状況であるため、出荷量の増減に左右されにくい上記の算出方法とした。</p> <p style="text-align: right;">（別紙「算出根拠資料（サブ目標）」参照）</p> <p>平成27年からパルシステム生協と連携したアユ加工品の販売を実施しており、平成29年まで「鮎めしの素」を継続的に出荷してきた。今後、連携強化による新たな加工品の出荷も検討しており、更なる出荷量の増加が期待できる。高津川の自然に理解のあるパルシステム生協での付加価値の高いアユ加工品の販売金額を増やすことで、漁業者の所得拡大の期待もできる。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
新農林水産振興が んばる地域応援総合 事業（県）	<p>天然アユの遡上量を増加させるべく、親魚放流（産卵時期を意図的に晩秋にずらすように電照を当てて成熟を遅延させた親魚の放流：流下仔魚の生残率が格段に高く、翌年の遡上数増加に寄与すると言われている）の実証試験を行う。</p> <p>天然アユは再生産に寄与しやすく、それにより資源量の増大及び漁獲量増加による漁業収入の向上を図る。</p>